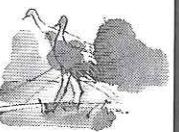


三、特別天然記念物



八代のつる及びその渡来地は国の特別天然記念物に指定されていますが、つるの保護については今日まで多くの人々の涙ぐましい努力がつづいているのです。

鶴の里(八代)



八代は鹿児島県の出水とともに全国で二か所しかないナベツルの飛来地としてあまりにも有名です。

八代全域は大正十年内務大臣によつて「天然記念物八代村鶴飛来地」として指定され、昭和三十年一月二十九日には文化財保護委員会によつて八代村の鶴及びその飛来地が特別天然記念物に指定されました。

明治の初め頃までは日本各地に鶴が渡つて来ていましたが、明治二十年頃には各地の鶴は獲りつく

され、八代の鶴でさえ二十羽に満たないほどになり、絶滅寸前の危機となりました。そこで八代村長は県知事に捕獲を禁止するよう請願しました。

これをもれ聞いた山口市大内村の堀来藏という者が、禁止にならぬうちにと、下男を連れて八代に来て鉄砲で二羽を傷つけ、一羽を殺してしまいました。

村人は大いに怒り、来藏をなじりましたが禁令がないのでどうすることもできず、来藏は殺した鶴



瀬来孝蔵が刻んだつるの墓



月六日、ついに禁止の県令が発せられました。

さて、負傷した二羽は、その後も毎年やつて来ましたが、明治二十八年、その一羽は春になつても帰つて行くことができなくなりました。松尾の農民瀬来孝蔵はこれを憐み、自宅で五十日余りも看護につとめましたが、ついに死んでしまつたので、裏の林の中に手厚く葬つて、小さな鶴の墓を自ら刻んで建ててやりました。

大正十年に八代が天然記念物鶴の飛来地に指定されて鶴のことが世に知られるようになると、年々観光客が増え、大正十五年二月には高松宮様が、昭和四年には秩父宮様が八代村に来られました。大正十年にこの墓は現在地（上市）に移され、その後病気やけがで死ぬ鶴があればここに埋葬して里人や子どもたちが墓のそとじをしたり花を供えたりして、その冥福を祈つてきました。

村長は直ちに事情を精しく報告して捕獲禁止を早急に行つよう知事に懇請したので、明治二十年四



秩父宮・高松宮両殿下
御来村記念碑



野鶴監視所

は三百五、六十羽を数えた鶴の数が年々減り、現在では六、七十羽程度になつてしましました。高水や三丘、中須方面にも飛んでも来ていた鶴も今ではめつたに見られません。

八代では、弘中數実氏が中心となつて、野鶴監視を続け、糲をまき与えたりしながら、人々が鶴の保護に努めています。

鶴は毎年十月下旬に飛来し、翌年二月下旬から三月上旬にかけてシベリヤに帰つて行きます。

なお、鶴に関しては各地の多くの俳人たちの句が作られ、八代には句碑も建てられています。

鶴の墓に関する二句

一本の龍胆餐けよ鶴の墓

有馬草々子

阿波野青畝

くまげの 民話・伝説・風習



くまげの